

(*) 勉強会使用時のものをそのままのせた。加筆訂正などは行っておらず、誤植もただしていない。なお、別紙に参考資料を用意したが、HP ではそちらはみれないことを了承されたし。

2005・6・30 梅田 径。

「帝国」!!!

VOL1 ～～移行篇

『帝国』という本について。

書誌情報、作者、私見、読まれている状況など。

1 『帝国』とは何か。

これはネグリ・ハートの『帝国』について理解を深めるための勉強会ではない、と思います。発表者自身、ネグリの思想にはあまり共感しませんし、9, 11やアフガン戦争後の世界情勢をかながみした場合、『帝国』の思想はやや古臭い印象も受けます。

しかしそれでも、帝国 という言葉はいまだ有効であることは間違いないでしょう。

その言葉がどこまでの射程をもつのかを探る勉強会にしたいと思っております。

で、今回はとりあえず『帝国』という議論のイントロダクション及び導入部について、また「帝国」の前史及び、そもそもの「帝国」の意味を語ろうと思います。

まずは、ネグリ・ハートとは何ものなのか。という話から。

アントニオ・ネグリ。イタリア人。

1933年生まれ。現在、仮釈放の状態に置かれており(注 2005年現在すでに出所)、大学等の機関に属さずに研究/著述をつづけている。元パドヴァ大学政治社会科学研究所教授。60年代にイタリアの非共産党系左派の労働運動の潮流(オペライスモ[労働者主義])の理論的指導者として頭角を現わし、70年代にはアウトノミア運動の中心人物となる。しかし79年、運動に対する弾圧が高まるなか、テロリストという嫌疑をかけられ逮捕・投獄される。その後81年に獄中で執筆された画期的なスピノザ論『野生のアノマリー』を出版。83年にフランスに亡命。以後14年間に渡りパリ第八『大學』などで研究・教育活動に携わったのち、97年七月、イタリアに鬼谷子、ローマ郊外のレビッピア監獄に収監される。邦訳書にガタリとの共著『自由の新たな空間』、『構成的権力』、『転覆の政治学』などがある。¹

続いて、マイケルハート。

¹ 『帝国』著者紹介参照。一部割愛

1960年生まれ、現在、デューク大学助教授（比較文学）、ワシントン大学で比較文学を修めたのち、パリ第八大学で当時フランスに亡命中のアントニオ・ネグりに師事、ネグリのスピノザ論『野生のアノマリー』を英訳、単著として『ドゥルーズの哲学』があり、目下、パゾリーニ論を準備中。ネグリとの共著に『ディオニソスの労働』がある。

2

とまあ、二人とも相当あやしげな経歴の人物。

いべきことは特にないが、二人ともジル・ドゥルーズに師事したということおさえておいてもいいかもしれない。『帝国』の理論的支柱の形成にドゥルーズの影響があることは疑いようがない。『帝国』が現実世界を覆わんとしている脅威を描くといいながら、「哲学的論義」のレベルでしか議論を展開できていないというような批判も、恐らくはここに由来する。

ドゥルーズの議論をどのように参照、継承しつつ帝国を展開していくのかは「変容」篇で取り扱う。

『帝国』が世界に与えたインパクトについても簡単に概略をしめしておこう。帝国が主に読まれたのは、アメリカとドイツ、そして日本であるという。フランスやイタリアではそれほど大きなショックは与えなかった、らしい。

しかし、アメリカにおける受容とドイツにおける受容の間には大きな差異がある、と考えられる。

的場昭弘は、アメリカにおける『帝国』の受容をこのように考える。

この分厚い本がアメリカで売れたことには理由があります。国連が国際間の紛争を解決する機能を失っている。失っているがゆえに、アメリカがそれを代理する。アメリカはけっして単一民族国家ではない。アメリカのなかに他民族を含み、アメリカ自体が世界なのだと思える、よって、海外でのアメリカの振る舞いは、アメリカが国内でおこなっているやり方と同じです。国内の他民族を調停する手段を、そのまま海外に適用している。ようするに、アメリカという国家の延長線をのばしていけば、そこに世界がある。だから、アメリカのやり方にはそれなりに意味があるんだという発想になる。³

一方、以下のごとく語るように、ドイツの新聞の書評では、グローバリゼーション思想の一翼として見られたいようである。

「概念へと導かれたグローバリゼーション思想」のとして 帝国 のことが語られてい

² 『帝国』 前掲書。

³ 『帝国 を考える』 的場昭弘編著 双風社 2004・6

たものだ。ドイツ人は形而上学を語らせたらまことに天晴れとしかいいようがない！⁴

こうした「読みのズレ」が発生してくる理由としては、実にさまざまな要因が絡んでくるだろう。だが、もっとも単純な原因がもっとも重要な原因になっている、と私は考えた

い。

『帝国』の非常な読みにくさである。

『帝国』という本の読みにくさの原因は、あげることも、あげないこともできる。むしろ、論理的な展開は明晰で、何を言っているのかは非常によくわかる部分もある。

しかし、もしある公準に立って読んでいこうとする場合、それは『帝国』という書物のページを、飛ばし飛ばしに読んでいかなければならない。

また、論文の形態で書かれている章のほか、ゴシック体で訳出されている章立てがいくつ

つかある。そうした章立てでは、論文の記述ではなく、「呼びかけ」のように論旨を展開し、前章の補足である場合もあれば、前章の論旨を裏切って展開することもある。

こうした構造をかんがみつつ、『帝国』は何が言いたいのかを考える場合、この本は論理的な筋立てを裏切って、唐突に「読みにくい」書物に変容する。

とはいえ、こうした、「読みにくい」論文提出のスタイルはネグリに共通のスタンスであるということもいえるだろう。『帝国をめぐると五つの講義』の訳者あとがきには以下のように述べられる。

用語の訳出においても、解釈と戦略の狭間にあって、「革命家」ネグリが繰り出す用語は両義的で、時には幻惑的でさえある。訳者もそれに悩まされた（中略）

その用語に含まれる両義性を運動の計器として絶えず伺い、用語自体の意味を転移させ転覆させる、これが彼の戦略であり、いわば 帝国 におけるマルチチュードの戦略である。⁵

また、二人で書く、というスタイルについて、ハートはドゥルーズ・ガタリの言明を引きつつ、協同という文脈からこのように述べる。

協同作業がもたらす錬金術は、二人の著者を単一の声へと溶けこませるものではなく、彼/彼女らを増殖させることを通じて、マルチチュードのコーラスを創造するものなのです。⁶

文体や著述スタイルそれ自体が、書き記しているものへの「対抗」となるスタイルは、

⁴ 『帝国をめぐると五つの講義』ネグリ 2004

⁵ 『帝国をめぐると五つの講義』前掲書

⁶ 『非対称化する世界』 2005・3 p220

ギー・ドゥボールの「スペクタクル」の記述や、一章ごとを「プラトー」として読者をノマドへ誘導するドゥルース/ガタリの『千のプラトー』とも通じるものがあるように感じられる。「スペクタクル」は 帝国 の理論的支柱の一つではあるが、それもまた変容篇で扱おう。

そこであらためて、 帝国 とは何か、ということになる。

帝国 という議論の詳細はここでは論じないが、「国民国家」の集合である現在の世界秩序のあり方をさし、国民国家の動向を一手に決定付ける主権概念をさす。とまとめてしまってもいいだろうか。簡単にいえば、国家が「決める」べきことを 帝国 という新しい機構が国家になりかわり、国家を操って「決めさせる」のだといってもいい。

こうした秩序概念が具体的にどのようなもので、どのように力を持ち、どこから力を得ているのか、そうした問題は今回は扱わない。

2. 現在の 帝国 の議論

さて、昨年度は『アソシエ』などで大きく特集を組まれたものの、2005年現在ではそこまでホットな話題でもないようである。

さて、私見ではあるが、『帝国』は読み手を選ぶ……と言うよりも読む立場を選ぶ本である。西谷修が述べるとおり、これは「マルクス主義の転生」であるという立場に立つならば、 帝国 に対する対抗から読まれるべきであろうし、政治哲学の分野からは、割と単純に新しい主権の元での秩序論となるだろう。国際経済の立場から見れば、いかんせん「越境」を中心にすえる経済論はどうしても時代遅れなものに見えてしまう。

とまれ、 帝国 という議論の目新しさについて簡単にまとめるならば、全地球的な、さまざまな面の変容（便宜的にはグローバリゼーションといってもいいだろう。）を「秩序」と「主権」の移行（経済については留保をつける）という視座から読み直し、位置づけをしながら、現代の情勢を思考するため、そして、現在虐げられている弱者たちを救うため（といういい方は誤謬を招くかもしれない）の「大きな枠組み」を提供したという点である。

いささか乱暴なまとめ方ではあるが、 帝国 という解釈格子の提唱は、現象としては全地球的であると指摘できるものの、例示する事例においてはローカルなものに留まらざるをえないグローバリゼーションという現象を、主権と、秩序というタームを使い、文字通りグローバルな範囲においてローカルな現象を内包したまま指摘しうる枠組みを提唱した。

もう少し具体的にいおう。例えばインターネット。

インターネットそれ自体は確かに国境を越えるグローバルな事象として捉えられるが、電子的・仮想的な情報しか扱えない上に、インターネットに接続しうる可能性のある人口はわずかに全世界の7%程度しかいないという点で、これはローカルな現象である。これをグローバリゼーションの要素であるといいうる地平はどこなのか。

あるいは地球温暖化でもいい、マクドナルドの世界展開でもいい。こうした一つ一つの現象に、いちいちグローバリゼーションと但し書きをつけ続けては「ローカル且無数の現象が国境を横断する現象」を総称して、なんとなくグローバリゼーションとしていた考え方を、従来の枠組みでは打破できなかったのである。

そうしたローカルな現象を内包しながら、全世界的に展開する新しい秩序 = 支配の姿をネグリたちは 帝国 と呼ぶ。

こうした指摘を行う『帝国』という書物の構成は、目次によらなければこのようになる。

1. 現在における 帝国 の姿
2. 国民国家、帝国主義の「秩序」「主権」

ことに、2における帝国主義、国民国家時代の読み直しは、第一次、二次大戦、そして冷戦を経て世界が現在の 帝国 へと変貌していく見事な分析となっている。1の議論とのつながりはけっして容易ではなく、私はむしろ、2と1との関係性の中で『帝国』という事態を考えてみたいと思っている。

つまり 帝国 の枠組みがもつ可能性を、現代空間の中の分析としてのみならず歴史的時間的な視座の中で捉えなおそうということだ。

そして、『帝国』をあくまでも現在という時間の中での、特権的で一時的な事象として読むことを私は潔しとしない。今ある 帝国 の議論に展開される現在の特異な秩序は、過去を断絶して生成されたものであると捉えてはならないと考えるからだ。そこらへんについては後述する。

古代帝国と 帝国 との相似。
主権を中心に。その語義、政体、歴史。

1. 帝国の理解。

さて、 帝国 の議論を参照・理解するにあたっては、現代社会や思想家に関する知識があればそれでいいというわけではない。さまざまな用語の理解とともに、その言葉の歴史的な意義についての理解が必要となってくるだろう。

なかでももっとも重要なことは、なぜ現代のこの事態を切り取る言葉が「帝国」でなければならないのかについてだろう。

簡単にいえば、 帝国 (Empire) は古代帝国 (ancient empire) ではない。また帝国主義 (imperialism) でもないということを把握すること。

ネグリ/ハートが提唱する 帝国 という概念は、それ以前のどの帝国とも似通っていないながら、そのどれとも符合しない。

しかし、あえて 帝国 というノスタルジックな名称をつけていることから分かります。この 帝国 は古代から近代までを席卷した「帝国」に非常な近似値を示している。

では「帝国」とはいったいなんなのだろう。そもそも、古代において成立した「帝国」と19世紀列強諸国を席卷した「帝国主義」そして、現代に顕然しつつある 帝国 という事態は、なにによって同じ「帝国」の名前を冠することができるのだろうか。

結論から言えば、現在世界の枠組みは「国民国家」の集合として理解されているが、この理解に無理が生じつつある。帝国 は「国民国家」という概念で捉えきれなくなった現在の世界秩序を上手に切り取り表現する力があるのである。

まず帝国という言葉の原義に立ちもどることで、世界を切り取る「帝国」という言葉の、そもそもの意味を考えてみたい。

2. 主権の原義

スティーブン・ハウはネグリたちと立場を異にする社会学者であるが、彼の『帝国』は帝国主義、植民地主義にいたる「覇権」を争う国家たちの姿をわかりやすく提示してくれる。そして、帝国ということばの原義について、彼はこう考えている。

「帝国」(empire)という言葉は、もちろん、ラテン語の「インペリウム」(imperium)に由来する。もとのラテン語の意味にもっとも近い言葉を現代英語のなかから挙げるとすれば、「主権」(sovereignty) ないし簡単に「支配」(rule) だろう。⁷

古代から現代に至るまでに表れたいくつかの超国家「帝国」の地理的、内政的条件についてさらにこのようにまとめている。

まず、帝国とは広大で複合的で、複数のエスニック集団、もしくは複数の民族を内包する政治単位であって、征服によってつくられるのが通例であり、支配する中央と従属し、ときとして地理的に離れた周縁とに分かれる。⁸

「征服」「中央と周縁」「他民族多文化」。この三つの言葉が、「帝国」のキーワードになる。こうした概念と近代の帝国主義とが結びつき、世界的な規模でそれらが展開することをネグリはこのように表現する。

地球全体にまで拡大した近代の帝国主義的な地理的変容と世界市場の実現が、資本主義的生産様式の内部における移行をしめしている。⁹

それでは、まず、最も古い帝国である「古代ローマ帝国」を凝視することからはじめた

⁷ スティーブン・ハウ『帝国』岩波書店 2003

⁸ スティーブン・ハウ『帝国』前掲書。

⁹ ネグリ『帝国』前掲書。

い。

3 . 古代帝国の主権

「帝国」は、「インペリウム」である。

主権、支配をもつ存在。それが「帝国」だ。「インペリウム」というラテン語はもちろん古代ローマ帝国に由来を求めなければならない。

「古代ローマ帝国」が最古にしてのもっとも帝国らしい帝国であるという主張は不当ではないだろう。古代ローマは帝国たる条件を備えており、「帝国」以前の国家や共同体とは異なる属性をもっていた。

古代ローマ帝国は、「征服国家」であること、「広大な国土」をもち「中心たるローマ」をもっていた。彼らの民族と文化についてはとりあえず差し置く。

そして、古代ローマを帝国たらしめる「インペリウム」は二重の権限の意味をさした。簡単に言えば「戦争を遂行すること」と「法をつくって執行すること」。当座の間は、これを「インペリウム＝主権」の定義としてもいいだろう。主権については、また別の定義を行う必要があると思われるにしても。

さて、共和制ローマの末期にあったころ、インペリウムはさらなる意味が与えられることとなった。「規模」である。元来の領土をはるかに越える大規模な領土の獲得と維持は「帝国」を誕生させた。

そして、ある時期（中世に入ってから。そして、植民地主義がはびこるようになってからだ）さらに重要な二つの意味が追加される。

「絶対的な王権」と「普遍化の欲望」。

絶対的な王権とは、それ以上の権力をもつ何者かを否定すること。帝国内部において、最上級の権力者（王・神）に匹敵する権力を、一切認めないということだと理解してもらえると早い。

「普遍化の欲望」とは、帝国内部の「我ら（we）」の文化が「普遍」であることを主張することと、その主張を内面化することによって、征圧の対象である外部を「野蛮」とみなすことである。外部はすべて「野蛮」であり、「野蛮」であることによって征圧され教化されるべき存在とみなす。

もっと端的に、自分たち以外に主権があることを認めない。という態度のことをさす、といってもいい。ローマ人たちは「インペリウムに国境線はない」と称したという。国境でしきられ、国境の向こうに存在する国、主権は存在しない。と。

こうした「国境のない（認めない）国」 帝国 の議論に引き寄せて考えるならばこのすぐあとにも觸れるが、ポリュピオスの帝国理解が鍵になる。

ポリュピオスがローマ帝国のためにつむいだ歴史によれば、帝国とはその最初から、興隆と衰亡を運命付けられている。

しかし、

4 . 古代帝国の戦争。

主権について考えるとき、そもそも主権とはいったいなんなのか、という議論をなんでも繰り返し行わなくてはならない。しかし、今はぐるぐると循環する議論をしている暇はない。主権がもっとも強力に作用する場所をみて、そこに主権の存在をみとめよう。

そこはどこか。戦場である。共同体がはつきしうる最大の暴力を行使する力。それが主権の権利である。

しかし、「帝国」において戦争とは、おそらく二つのレベルでのみ行われた戦いしかなかった。

- 一 . 「野蛮な外部」に対する「教化・普遍化」として。
- 一 . 「内部における内乱」における「警察行動・治安維持活動」。

この二つの戦争は帝国の「秩序」と「治安」の問題に関わっている。帝国とは外部を認めないことで、内部に完結したシステムであるがゆえに、どれほどの脅威であれ外部を対等存在としては決して認めない。

したがって、外部との対決は「普遍化の強制」か、「野蛮の教化」という形をとって表れるのだ。

もうひとつの戦いは、周縁部分として内部化した部分からの反逆として表れる。

それをクーデターと名づけても、革命と名づけても構わない。「現存する体制」に対する抵抗として、内部から発生してくる戦争である。大抵の場合は、中心に対する周縁の蜂起という形をとる。すなわち、文化的、経済的に劣位にある 搾取されている 周縁部分からの中央に対する宣戦布告である。その限り、周縁から中心に対する挑戦という意味において、この戦争は、内部の問題として表れる。

つまり「内戦」として顕現してくるのだ。

内戦の処理は、戦争の問題ではない。「帝国内部」では、内戦とは警察行動の範囲になる。それは、治安の問題として扱われることになる。

「外部」を野蛮と定義し、「内部」の戦いを内戦と規定してしまう帝国は「主権をもつ他国」を認めない。「他の帝国」との戦争は不可能の事態として想定されるのだ。

『 帝国 』の議論において 帝国 の「秩序」が「主権」が「帝国」と近似値を示す地点は、恐らくここだろう。即ち、他者が主権を持っているという点を一切認めないという絶対的な主権の存在。

すべての戦争が「警察行動の対象」となりうる「内戦」になりかねないという軍事力の地点。

これが現代（グローバリゼーションの中で）表れた 帝国 と、「帝国」をつなぐ大きな要素である。

古代ローマ帝国のとの関連の中で 帝国 の近似値を示す地点において現れている政体の相似とは、土台は同じものを共有するのだが、次元としてはややことなるものがある。

同じ「政体」に二つの意味があると捉えてもらうこととして、やや突っ込んだ議論になってしまうが、より根源的な相似である「帝国」と 帝国 の政体を示すことにしよう。

5 . 帝国の政体。

この形成中の世界秩序の本性をより明確化するうえで、 帝国 の古代概念が、いま一度私たちの手助けをしてくれるだろう。(中略) 帝国の形成は力そのものを土台としてなされるのではなく、法権利と平和に貢献するものとして力を提示する能力を土台にしてなされるのである。 帝国 の軍隊による介入はすべて、すでに存在する紛争のただなかに巻き込まれたひとつまたはそれ以上の陣営の請願を受けて遂行されるのである。(中略) 帝国 は、それが発揮する紛争解決能力にもとづいて存在すべく呼び出され、〔法的に〕構成されるのだ。 帝国 は形成される そして、その介入が法的に正当なものとなる のは、現存する紛争の解決を目指す一連の国際的合意のなかに、すでにそれが組み入れられている場合に限られるのである。(中略) 帝国が取り組むべき最初の仕事は、それ自身の権力を支えてくれる含意の領域を拡張することである。¹⁰

再び古代ローマ帝国に戻ってしまったわけだが、古代帝国における軍事行動の正当性は、 帝国 における軍事行動の正当化とほぼ規範を一にする。これは先に述べたとおりである。やや突っ込んだ話になるが、今度は「それ自身の権力を支えてくれる含意の領域を拡張する」仕事について考えてみれば、帝国が「含意の領域を拡張する」必要に迫られるのは、「国際的含意」によって軍事力の行使が正当化されるからであり、そうした軍事力(戦争)のありかたが、 帝国 の秩序を決定付けるからだ。

そうして、 帝国 は転覆しない永遠に正当化された存在としてありつづけることができる。「国際的含意」を行うものは民衆であり、ポリュビオスによれば、それは古代ローマでは「民会」がその仕事をしていた。

そして、ポリュビオスは理想の政体として、君主政・貴族政・民会を備えた政体を描いた。

帝国 もまた 必要な変更を加えれば これら三つの権力形態の機能的な均衡によって構成されている。すなわち、君主政的な権力の統一と、それによる力のグローバルな独占があり、多国籍企業や国民国家を通じた貴族政的な節合があり、そして多種多様なNGO、メディア組織、その他の「民衆」組織とともに、またもや国民国家の形態で提示される民主制的 代表制的な民会がある。(中略) 帝国 の政体は、こうした

¹⁰ ネグリ『帝国』前掲書

三つの良き政治の伝統的範疇をポリュビオスのモデルと形式的に対応するような関係において結びつけるといえるかもしれない。¹¹

しかし、ポリュビオスの理解を、三部構成モデルではなく、イタリア・ルネッサンス期のマキャヴェッリの理解に準じて三機能モデルとして把握されるべきだという。帝国にある三つの政体は、それぞれ独立した三つのシステムではなく、ひとつの大きなシステムの中の三つの部分だと把握されるべきだというのである。つまり帝国という大きなシステムの中で、資本の動きや軍事の配置、NGOや国民国家の元首といった発言力のある上流階級、そして民衆がそれぞれ役割を背負いながら並列的に展開されているということである。

この中で、もっとも重視すべきものは「民会」である。「民会」が、民衆既存の特権と財産を防衛する、組織された個別性¹²によって組織されることによって、帝国の活動的で開かれた部分が保守的な精神状態をあらわにしており、帝国の活動と存続を承認している。ネグリは、この民衆概念を転覆させ、マルチチュードが「民会」に参加し、この帝国に抵抗する可能性をみているようである。

帝国について、これだけの前史を抑えてもらう必要は、一見するとないようにも見えるが、けっしてそうではない。たしかに、帝国を古代ローマの普遍国家に擬してしまうことは帝国という概念の矮小化につながりかねないものの、問題になってくるのはこうした「帝国の形態」ではなく、国民国家の時代をはさんで、帝国主義時代、そして現代へと継承されていってしまう「主権」と、それに伴い変容する「世界の秩序」の姿なのである。

『帝国』において、国民国家前夜の風景は近代性の言葉でまとめられ、あまり描写されない。学者によっては都市国家 国民国家という流れを重要視するものもいるが、ネグリたちはそれをよしとはしないのである。

ネグリの見る近代から現代への変容は『帝国』の約四分の一を割いて行われる厳密な分析の過程である。その過程を一言で略述することは到底できることではないが、その変容を特に「主権」と「秩序」をめぐる議論の中で考えていきたい。

主権の移行を歴史的に考える。概論、近代、帝国主義、現代。

帝国への移行は、近代的主権が終りにさしかかったころ、

¹¹ ネグリ『帝国』前掲書

¹² ネグリ『帝国』前掲書。

帝国 は近代的主権の上層部にあって、近代的主権を飲み込みながら現代社会の秩序を決定付ける支配装置である。つまり、 帝国 を理解するためにはむしろ近代的主権とは何かを理解しないとならないようである。

ネグリたちは、現代 帝国 という新しい事態に到達するまでの歴史を、西洋諸国の歴史を中心に以下のように考えていると思われる。

(古代帝国) 近代社会 国民国家 帝国主義 帝国。

これらの歴史を「主権」と「秩序」によってポリュビオスからマキャベリへ、さらにボダン、ホッブス、ルソーなどへの系譜をたどり、「国民国家」の世界観を明らかにしつつ、「国民国家」の潜勢力を分析し、帝国主義時代において、マルクスとレーニンを読み直す作業が『帝国』の前半を飾っている。

ネグリが「主権と秩序」を読み込む概念の基礎は、闘争と葛藤であるといえる。それは以下の記述から理解されるだろう。

近代ヨーロッパ哲学におけるさまざまな展開を通じて、主権の概念が立ち現れてくる、その形象を跡づけることによって、ヨーロッパと近代性とが、統一的なものでも、平和裏に構築されたものでもなく、むしろ、闘争や葛藤や危機によって最初から特徴づけられていたものであることが認識できるはずだ。¹⁴

こうしてヨーロッパ近代には二つの様相があったと指摘している。ひとつは秩序に対抗するラディカルな革新としての存在(マルチチュード? 人民?)、もうひとつは、その革新を鎮圧し、秩序の側がそうした存在を懐柔し、包囲しようとする力である。その意味で、近代は秩序の崩壊を「危機」として内包しながら、「危機」によって存立しつづけてきた概念だといえる。「近代性それ自体は、危機によって定義されるものなのである」というネグリの近代理解は、こうした「危機を内包した時代」という地点から始まっている。そうした危機を「マルチチュード」と「近代の秩序」との闘争とし、主権のありかをめぐる争いこそが、「人民としての国民」が生まれる時代の様相であったとしている。

とまれ、ネグリたちは近代的主権概念の誕生を以下の契機に見る。

第一の契機は、内在性の平面が革命的な仕方で発見される。

第二の契機は、これらの内在的諸力に対する反動と、権威というかたちをとった危機

¹³ ネグリ『帝国』前掲書。

¹⁴ ネグリ『帝国』前掲書。 p 101

が現出するという事態をさす。

第三の契機は、内在的諸力からなる平面を超越しつつそれを媒介するような主権の場として近代国家を形成することを通じて、そうした危機が部分的且一時的に解消されるという事態をさす。

第一の契機にかかわることは、中世から近代への移り変わりの時期だろう。¹⁵

そのおり、『帝国』が注目する著作者はドン・スコトゥスである。スピノザの、ある意味では師ともよべる異色の神学者は、『存在の一義性』という本で、「すべての存在は単一である」というテーゼを提出している。が、『帝国』では同著者から「あらゆる存在体は特異な本質を有する」という言葉を引き、それゆえ「存在を、片足はこの世界に置いているが、もう片方の足は超越的名領域に置いているものとする¹⁶」存在として定位したことにより、中世的な存在概念が転覆したと考えている。

この地点が中世と近代との境目であったといえるだろう。

「特異性」とは何か、という議論を『帝国』ではネグリ独自の「マルチチュード」という概念へと導いて考えているが、もっとも単純化して、且、後の訂正を保障しているならば「自我」の発見だと考えてもいいだろう。上記の契機の中に現れる「内在性」とほぼ同じ意味でつかっても構わない。

ユニークなのは、民主主義的な政治秩序と、こうした内在性の発見が、スピノザが登場するころには完全に一致していくようになる¹⁷、と『帝国』が述べているのである。

簡単に言えば「人民」の誕生によって国民国家が誕生するということである。

ごく一般的な理解では、こうした自我の発見によって「主権をもつ国民」としての人間像が確立していった。それは「国民国家」を準備し、判断し、決定する「人民」を形成していくと考えてられている。

ただ、ネグリはデカルトをまだ神権の保持者として読んでいる節がある。注目に値するが、ここでは深入りはしないでおこう。

この「自我」が「国民」として集合していく過程にはホッブスの「リヴァイアサン」の概念、つまり社会契約説がある。要約すれば、一人一人の個人がもつ「主権」を「社会＝コモン・ウェルス」に貸し与えるということで、治安維持と戦争を代わりに行ってもらい、主権者の安全を保証してもらうということだが、この社会契約という概念それ自体は、ホッブスの理解の中では「地上の神」すなわち王に奉仕する形で、絶対王権の正当性の保

¹⁵ 中世から近代への移行には「主権のパラダイム」から「規律のパラダイム」への移行というフォーコー的な思考の枠組みも同様に提示されるが、ここでは大きな流れとしての主権の移行が重要と考え、端折ることにする。

¹⁶ ネグリ『帝国』前掲書。

¹⁷ ネグリ『帝国』前掲書。

持のために唱えられていたわけだが、そうした側面はルソーやスピノザなどによって乗り越えられていくが、そこまで煩瑣な説明はややこしくなるだけだろう。

とまれ、中世から近代まで、「神」＝「神の使い」「王」にあった主権は、超越的に決定付けられているものとしてあったのを、「国民の意思」によって主権の受持者を変えるシステムへ移行していく過程が、ヨーロッパの近代はあったと考えているのである。

とはいえ、自我による決定と、超越的な決定による秩序の維持は、先ほどのべた「危機としての近代」を保持するバランスを形成し、ヨーロッパの思想家をしてさまざまに悩ませていた。つまり、ヨーロッパの人と主権をめぐる思索には超越的な秩序と、人間個々人がなんらかの行動を通して打ち立てる秩序との間で優位をめぐる論議があったという指摘とまとめてしまってもいいものだろうか。

しかし、結局「国民国家」の主権の存在はむしろ、超越的なものとして継承されていたとネグリはまとめている。そうした潜勢力は 帝国 の時代においても継承される。

国民国家の誕生

さて、第二、第三の契機にもなる国民国家誕生の第一段階は「ウェストファリア条約」に求められるだろう。第二段階は「フランス革命」だ。

1648年のウェストファリア条約についてはこの条約によって「中世社会」が崩壊し、「国家」が誕生したということでもいいでしょう。

1789年のフランス革命は「国民国家」の概念が誕生した事件であると位置づけることにしよう。「国民国家」とは、「主権」の形相であると同時に「政体の形態」でもある。ルソーの社会契約説を論理上のバックボーンとしてフランス革命が実行されたことは付言しておくにしても、初めて「国民＝人民¹⁸」が生まれ、国民が主権を手にいれたというのが、フランス革命の意義である。この「国民国家の主権」は「憲法の制定」という新しい秩序の枠組みを提示する機能があったことも重要であり、また自分たちの統治者を選挙で選ぶことができた。しかし、ネグリはそこで生まれた「国民＝人民」を従来の主権概念からの解放ではなく、近代主権の概念の支配と従属とを拡大するものであるとしている。

近代性の危機を解決するために主権のもつ力が当てにならないものであることがますます明らかになると、その支えとして主権は国民を引き合いに出したのであり、そして今度は国民が解決策としては同じく不安定なものであることが明らかになると、その支えとしてさらに国民は人民を引き合いにだしたのである。¹⁹

つまり、国民が人民として主権を持っていたところで、その主権は中世以来の超越的秩

¹⁸ 国民は「領土的な意味での国に住む住人」。人民は「国家に対して主権をもつ存在」ぐらいの意でとってほしい。

¹⁹ ネグリ『帝国』前掲書。

序のなかですでに使用を制限されており、その意味で、主権をもつ「人民」は国民の代替でしかない。国民国家の主役であるはずの人民ですら、選挙という「政治のプロセス」を動かすための機械にすぎないということである。この機械は国民国家という枠組みの中でのみ有効なものであり、その意味では人民はすでに国民国家という秩序の中に懐柔され包囲されている。

実際、フランス革命というプロセスによって獲得した主権はそののちの「恐怖政治」の中でさらに不安定な様相を呈してくる。こうした権力の解放と、そのゆりもどしによる恐怖政治の開始は、「人民が目指した圧制からの解放」という理念を暴力によって崩壊させる。

こうした「選挙をおこなう人民」に問題があるとネグリは指摘し、「人民」ではなく、よりいっそう強力に暴力による秩序に対抗する「マルチチュード」という概念を提示する。マルチチュードについては別の機会に語ることにしよう。

とはいえ、nation state（国民国家）の誕生によって、秩序においては戦争の概念が変化し、帝国主義の時代への扉は開かれたと考えてもいい。

大雑把にまとめると、この時代、主権をもつ主体である「人民」が生まれ、そのコモノウエルスたる「国民国家」が誕生した。それ以前の「王権国家」との最たる違いは、かれらが主権者たちとしての自我をもっていたことである。

この時代には「国民意識」というものも生まれた。また、国民国家の誕生は、婚姻関係などで、時に国境を越えて展開してしまう「王権国家」とことなり「国家」が政治的な単位の絶対的な基準になったことも付け加えておく。この国民国家の諸問題は後述するだろうし、国民国家によって誕生した政治の延長としての戦争概念ものちほど。

帝国主義、全体主義

やや時間がきびしいかもしれないので、ちょっと早足で。

帝国主義とは「主権の対外的拡大」と「外にある自国の支配」という意味で「政体の形態」でもある。主権を動かしていく大きな概念は、資本主義的な思考ロジックであるといえる。資本の問題に関しては深くは触れないつもりではあるが、レイシズムに裏打ちされた対外的な資本の輸出と、それにともなう植民地の確立²⁰、植民地開発による価格の暴落が、国内産業へダメージをあたえ、貧富格差の国内的な拡大が問題になっていく。

こうした時代の中で、いくつかの対立が起きてくる。国内では「階級闘争の表面化」。国外では「植民地の反乱」と「先発帝国主義諸國と後発帝国主義諸國との植民地をめぐるの激突」である。

こうした対立が成立する背景には、「植民地の反乱＝内乱」と「敵対国家＝戦争」という政治的な意味での戦争が成立してくることがあげられる。

²⁰ 『帝国』ではレイシズムの見地から帝国主義、植民地主義の時代について考察を重ねる。「植民地的な同一性は、何よりもマニ教的な二分法による排除の論理を通して機能する」p 168の言葉が示すように植民地と国内との同一性について。

内乱はさしおいて、このような意味での「戦争」はすでにみたとおり、古代ローマにおける「帝国の戦争」とは大きく様相を異にしている。この戦争を支えているのは「外敵」の存在を認識する「国民国家の枠組み」である。

国民国家時代の戦争をもっとも浩瀚に描いた書物『戦争論』を書いたクラウゼヴィッツによると、戦争には二種類ある。ひとつは限定戦争、もうひとつは絶対戦争である。

限定戦争とは、「政治の延長として」「要求を通すまで」行われる戦いである。こうした思考においては、理念上、戦争と外交の間に差はない。

この外交を支えているのが「国民国家」同士は、国力の差に関わらず主権の保持者としては同等という論理がある。植民地は主権の保持者として認められていないというわけである。植民地の考察は見送ることにしよう。

先発帝国主義諸国（イギリス・フランス）と後発帝国主義諸国（ドイツ・ロシア・日本など）の対立は、三国協商と三国同盟の対立、スラブ民族の進出と支配をめぐるハプスブルグ家とロシアとのせめぎあいなどから、サラエボ事件をきっかけに第一次世界大戦へ突入する。

この大戦によって、国民国家における戦争概念が溶解したといってもよいだろう。「政治の延長」であり「要求が通るまで」行えばよかつたはずの戦争が、予想外の長期戦によって総力戦という従来まったく想定されえなかつた戦争形態が現出したのである。

後発帝国主義諸国は、この戦争形態を前提とした国家づくりへ向かっていく。全体主義の誕生へ。ドイツにせよ日本にせよイタリアにせよロシアにせよ。

こうした全体主義の国家は、二つの規律装置をもっていた。ひとつは「極端かつ一面的なナショナリズム」。もうひとつはその裏返しかもしれないが、「敵の創造」である。

この時代の様相は、現代社会に影を落とすありとあらゆる問題の噴出地点となっているが、これ以上細かく見る余裕はないだろう。あとひとつ挙げておくならば、こうした全体主義国家はひとつ残らず敗戦国となったことだろうか。

ネグリたちの議論では、こうした全体主義の構造それ自体に、国民国家の主権制度が働いているとされるし、それはおそらく首肯できよう。

全体主義の認知は国民全体が承認するものであり、その承認を行う手続きはまさに「国民国家の主権」によって行われた。すなわち、選挙という民主主義的な選任である。

後発帝国主義諸国の全体主義化を進めたのは、「国民意識」の異常なまでの高揚や、自国文化の再評価、他国文化への偏見といった「We」意識の増大であるといえる。それは軍事力による国家維持の必然性と、国境拡大の正当性に訴える自国優越意識を国民たちに支持させる装置としてはたらいた。

この国民意識は、国民国家という政治単位の誕生とともにあったものだ。

帝国の現出という視座に戻るならば、帝国主義の時代が次の時代のために用意した

土壌は、国民国家の理念の終焉と、新たなる戦争形態の提唱と、それにもなう新たなる秩序の確立である。つまり、総力戦と、総力戦以後の世界情勢、すなわち、冷戦だ。

冷戦について。

冷戦という時代がどのような時代だったか、という議論は、恐らくいまだに固まっはいていないだろう。共産主義が資本主義に敗北した、という捉え方の平板さはすでに指摘されているとおり、これが資本と主義の動きと流れによって捉えきれない事態ではないことはいうまでもないだろう。

世界大戦の経験を経たのちの情勢に照らし合わせてみれば、冷戦期において主権のありようが劇的に変動していることがわかる。道場親信にならっていえば、その時代においては「超国家」と、「超国家の庇護下にあるヘゲモニー的従属国家」しかなかったということだ。それは「他国の主権を自由にできる国」と「事実上主権をもたない国」との集合体同士の間による、静かな秩序の時代であったということができる。

この時代においては、国民国家的な主権概念が完全に崩壊し、イデオロギー・軍事力という新しい枠組みが主権を形成していたといってもいい。そこでは、国民国家のように国境線によって政治枠を設定されている政体ではなく、古代のごとく、再び超越的な主権を保持する少数複数の政体によって世界秩序は維持される。

つまり、アメリカとソ連だった。

こうしたヘゲモニー的従属国家と、超国家との関係について、ネグリの言葉はいいえて妙だ。アメリカの政体について、「ヤンキーの政治とは、反帝国主義の衣装をまとった帝国主義の強力な伝統そのものなのだ」と述べてから、このように続ける。

冷戦期には、この帝国主義的誘惑 というよりもじっさいには、保護者と支配者の間の両義性は、その強度と広がりをますます増大させていった。言いかえるなら、世界中の国々を共産主義（より正確にいえば、ソヴィエト帝国主義）から保護することは、支配し搾取することと区別がつかなくなっていったのである。²¹

とはいえ、冷戦をめぐるネグリの評価は激しく動揺しているので一概にはいえないのであるが。

冷戦期においては、戦争を起こす権利としての主権は「超国家」だけがもつ権力である。超国家は、植民地がなくなった時代にあって、従属する他国をあたかも自国の植民地であるかのように「主権の行使を制限する」ことで秩序を維持すると同時に、相対する「超国家」に対する牽制として、絶大な軍事力は持ち続けた。それはキューバ危機のような「核戦争」への火種というかたちで、軍事力の暴発が懸念されるような、不安定な時代であっ

²¹ ネグリ『帝国』前掲書。

たということもいえるだろう。

そうした不安定な時代は、ソ連が倒れたことで変容を開始する。

「世界的な交通の、時間的な変容増大」と「辺境の戦争への、超国家の介入」という事態を通して、この新しい世界秩序が「帝国」として姿を現す。

具体的に「帝国」という世界秩序のシステムを読み込むことは、変容篇にゆずることにしたい。とまれ、冷戦以降の展開のなかでは、弁証法的な対立軸の形成による主権概念の把握（戦争相手への対峙）によって主権のありかを定位することはきわめて難しくなったといえるだろう。一方で、ヘゲモニー国家体の枠組みはほぼ残り、超国家も存続している。しかし、超国家が超国家たるゆえんであり、冷戦期の秩序を位置づけていた「絶大な軍事力による」による秩序の維持という概念は事実上崩壊してしまう。というよりも、「軍事力」の意味のありようが変化していく、ということだろうか。

ヴェトナム戦争、朝鮮戦争といった「共産主義対資本主義」の枠組みがころうじて残っていた60年代の戦争と異なり、湾岸戦争、コソボ内紛といった90年代の戦争は、形の上だけかもしれないが国連を中心に、NATOなどの枠組み、多国籍軍の枠組みで「警察行動」、治安維持活動のレベルで行われる「世界内紛」であったといえるだろう。

こうした「内紛」を承認する秩序の形態として「帝国」の枠組みはある程度、説得力がある。この時代は、まったく、完全に、国民国家的な枠組みが生き残りながら、その実態は、超国家によって主権の制限が加えられる世界帝國的な時代であり、その意味では「近代の超越的な主権概念」と「古代ローマ的な秩序の形態」とが併合したような時代であるともいえるかもしれない。

この時代を「どのような時代であるか」断言できる人は誰もいないのである。それが現代という時代であり、それを考えるということが、現代を思考することなのだといえるかもしれない。この枠組みのひとつがネグリ・ハートの帝国であることはすでに述べた。

しかし、9・11以後の展開の中で、主にアメリカの単独軍事行動と、アメリカの行動から離反する国ができるなどして、「帝国」がさしめつ秩序の概念が激しく動揺している。

そうした中で、ネグリもまた9・11以後にアップデートした思想を展開し、またネオ・グラムシアンや左翼思想家たちによる『帝国』の読み直しが起こっている。

的場昭弘や宇波彰といったマルクス、ドゥルーズの研究者から、森巢博なども高く評価している。これからどうなるかは不透明ではあるが。

④次回予告

「帝国」概念が生成してくるまでの主権と秩序の移行については簡単な見取り図が提示できた。また、「帝国」が古代帝国との連関の中で見えてくる要素があること、また「国民国家」の枠組みがどのように現代に影響を及ぼしているかも。

なにより古代国家的な枠組みの中で考えてきた 帝国 というより、現代社会、世界の様相を植民地以後の問題、二つの大戦が作り上げた罪と責任についても、とりあげるかもしれない。

次回では、帝国 概念を支える理論的支柱を説き明かしつつ、空間 時間論としての 帝国 論を展開していくつもりである。また 帝国 によって遮蔽されるさまざまな問題やそれをどのように解決していくのか、ネグリのいうマルチチュードという概念の見通しも示せるならばしめしたい。